

(仮称) 東総地区広域市ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書  
 前回委員会及びその後に寄せられた質疑・意見に対する事業者見解

平成27年4月17日提出  
 東総地区広域市町村圏事務組合

## 1. 環境影響評価方法書

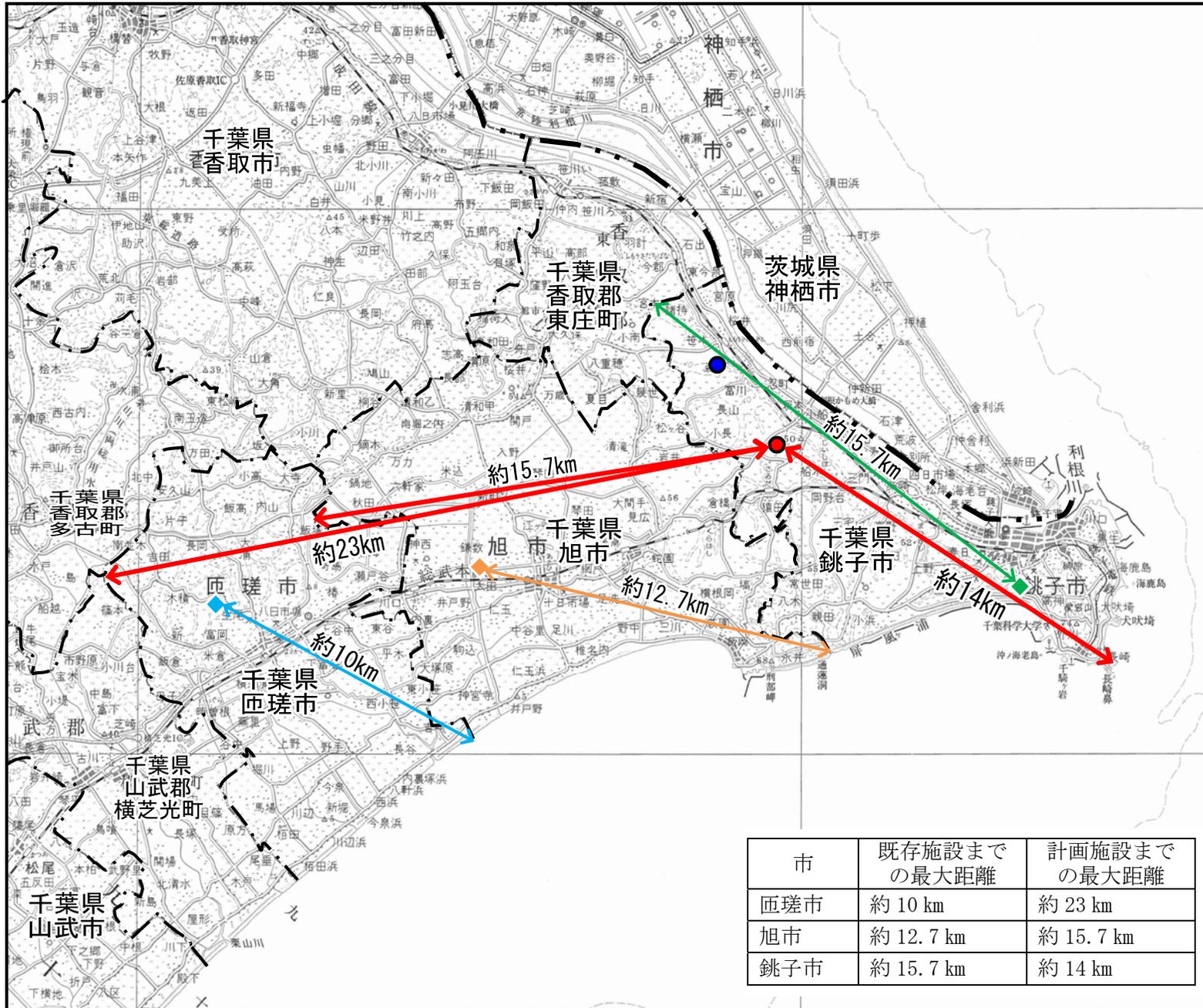
No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
1	事業計画	都市計画の状況について	対象事業実施区域は、元々は都市計画上どのようなようになっていたのか。農地だったら、農業振興地域にはなっていたのか。	(前回委員会での回答) 銚子市は、非線引き都市計画区域としており、対象事業実施区域は都市計画区域ですが、用途地域の指定のない地域です。 農業振興地域ではなく、農業地域になっています。 (前回委員会での回答の追加回答) 対象事業実施区域は、農業振興地域となっていますが、農用地区域ではありません。	
2	事業計画	飛灰等の処分	(その後に寄せられた質疑・意見) P2-9 (2)処理方式 最終処分場低減のためという記述がある。P2-13 図 2-5 での、飛灰は、地域内で処分されるのか。または、県内、県外等広域での処分を計画されているのか。	(その後に寄せられた質疑・意見の回答) 本事業では、熱回収施設としてシャフト式ガス化溶融炉を設置します。ごみの処理に伴い、施設からは溶融物(スラグ、メタル)と飛灰が発生しますが、このうち溶融物については再利用することができるため、最終処分場への埋立ては飛灰のみとなり、埋立て量はストーカー方式等に比べ約3分の1から4分の1に低減することができます。 なお、最終処分については、地域内で処分を行うこととし、対象事業実施区域から北北西約3kmの場所にある銚子市森戸町を最終処分場候補地として計画を進めています。	別添資料①
3	事業計画	最終処分場について	最終処分場はどこにあるのか。	(前回委員会での回答) 現在、同時に最終処分場の計画を行っていますが、候補地は、対象事業実施区域から北北西約3kmの場所にある森戸町です。	
4	事業計画	最終処分場について	最終処分場まで運ぶ車両は、どれくらいか。	(前回委員会での回答) 計画している焼却施設の規模では、1日2台程度の予定であり、台数は多くないと考えています。	
5	事業計画	ごみ処理フロー	(その後に寄せられた質疑・意見) P2-13 図 2-5 において、不燃ごみ、粗大ごみは、破碎後溶融となっている。不燃ごみ中からの金属等(鉄、アルミ)の資源化は実施しないのか。	(その後に寄せられた質疑・意見の回答) 不燃ごみ及び粗大ごみは、破碎後に金属等の選別を行わずに溶融するフローを基本と考えており、溶融後の金属類を溶融メタルとして回収し、資源化する計画です。 ただし、不燃ごみなどのうち、材質の大部分が金属の場合には、施設で処理せずにストックヤードに貯留し、資源回収業者等に直接引渡して資源化するなど、不燃ごみなどの処理フローについて現在検討を行っている段階であり、メーカーへのヒアリングを踏まえ、準備書の中で再度示します。	

(仮称) 東総地区広域市ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書  
 前回委員会及びその後に寄せられた質疑・意見に対する事業者見解

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
6	事業計画	大気汚染防止計画	(その後に寄せられた質疑・意見) P2-25「・・・触媒脱硝装置を設け、最後に残るダイオキシン類を分解する。」とあるが、触媒脱硝装置に、脱硝触媒としてダイオキシン分解能のある触媒を装着するという意味か。または、そのような触媒を仕様書に記載するというのか。全ての脱硝触媒で大きな効果があるとは限らないと思われる。触媒脱硝装置自体は、NOx除去が主目的である。	(その後に寄せられた質疑・意見の回答) ダイオキシン類対策は、燃焼制御による発生抑制やバクフィルタによる除去のほか、近年では、法令より厳しい自主基準値を設定し、それを達成するため、触媒脱硝装置において特定の金属を担持させた触媒により排ガス中のダイオキシン類を併せて分解することも一般的になっております。 本事業のごみ処理施設設計・建設工事における仕様書においては、触媒脱硝装置の設置を規定し、触媒の種類についてはメーカーの提案に委ねる予定としておりますが、NOx除去と併せてダイオキシン類を分解する装置を想定しています。	
7	事業計画	余熱利用について	熱の再利用についてはどのように考えているか。発電や温水利用は行うか。どの程度、発電を行うのか。	(前回委員会での回答) 熱は発電に利用することを計画しています。 発電量は、2炉運転の場合で、1日あたり10万kWを想定しています。 (前回委員会での回答の追加回答) 熱は主に発電に利用することを計画していますが、それ以外の余熱利用も含めた具体的な内容については、現在、検討を行っている段階であり、メーカーへのヒアリングを踏まえ、準備書の中で示してまいります。	
8	事業計画	収集計画について	匝瑳市や旭市からは搬入の距離が長くなり、旭市については匝瑳市からの車両が増える。準備書段階でよいので、どの地域でどの時間帯に交通量が増えるか、分かるよう示してほしい。	(前回委員会での回答) 現在、中継施設についてもあわせて計画しています。 次回委員会までに明確にならない部分もあるかとは思いますが、お示しできる範囲で資料を作成します。 (前回委員会での回答の追加回答) 現在の各市の搬入エリアと焼却施設の位置は別添資料①のとおりです。本事業の実施に伴い、搬入距離が長くなる地域がみられることから、現在、中継施設(銚子市、旭市、匝瑳市)についても検討を行っているところです。これらの内容は、準備書で明らかにするとともに、この結果を基に搬入車両のルート、台数等を設定し、予測・評価を行ってまいります。	別添資料①
9	事業計画	収集計画について	(その後に寄せられた質疑・意見) ごみ収集車による廃棄物運搬距離が、特に匝瑳市や旭市では従来より遠距離となるが、中継施設との設置予定についての考えはあるか。	(その後に寄せられた質疑・意見の回答) No.8の回答のとおりです。	

(仮称) 東総地区広域市ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書  
 前回委員会及びその後に寄せられた質疑・意見に対する事業者見解

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
10	調査手法	大気質	(その後に寄せられた質疑・意見) P5-26 上層気象の調査期間・頻度が2季とされているが、夏と冬か。7日間とあるがどのような時間間隔で何回くらい行うのか。	(その後に寄せられた質疑・意見の回答) 上層気象の調査時期については、対象事業実施区域の周辺は平坦であり、地形の影響を受けない場所であることから、2季を計画しております。時期については、逆転層の発生頻度が高い冬季と共に、夏季の計2季で行います。また、調査の時間間隔については、3時間毎に行うこととし、1日8回の測定を7日間実施します。	
11	調査手法	動物	(その後に寄せられた質疑・意見) 春夏秋に加えて、生物の多い初夏にも調査を行うことは良いことだが、昆虫には厳冬期の夜間に活動するフシヤク類や一部のキリガなどの蛾、またはその他の越冬している昆虫が見られる。そのため種数は少ないが他の季節より観察しやすいものがあるので、可能であれば、(19時くらいまでの夜間を含む)冬季の調査を行ってほしい。	(その後に寄せられた質疑・意見の回答) ご指摘を踏まえ、昆虫については、冬季の調査(夜間の調査を含む)も実施する方向で検討いたします。	
12	調査手法	景観	(その後に寄せられた質疑・意見) 景観調査地点として、3km圏内の利根川対岸を考慮に入れる必要な無いか。例えば、利根カモメ大橋の神栖市側地調査地点を設置する考えは無いか。	(その後に寄せられた質疑・意見の回答) 「千葉県環境影響評価技術指針に係る参考資料」を参考に、対象事業実施区域から概ね3kmの範囲の主要な眺望点等を考慮して、調査地点を選定しております。 利根かもめ大橋からの眺望としては、代表する地点として対象事業実施区域方面がよく見える銚子市側を設定しており、利根川対岸の神栖市域については、近隣に主要な眺望点がないため調査地点を設定しておりませんが、ご指摘を踏まえ、調査の実施にあたって神栖市側についても確認を行います。	
13	その他	地下水について	この地域は、非常に地下水の循環が速く、汚染されると短い時間で影響が公共用水域に現れる場所である。 このような特殊な地質構造を踏まえ、地下水の汚染に対する配慮をお願いしたい。	(前回委員会での回答) 工事中的の影響を対象に、地下水質や地下水位の調査を行う計画としています。それらを踏まえて、準備書の中で示していきたいと思えます。	



凡例

● 対象事業実施区域

● 最終処分場候補地

--- 市町境

--- 県境

既存施設

- ◆ 匝瑳市ほか二町環境衛生組合松山清掃工場
- ◆ 旭市クリーンセンター
- ◆ 銚子市清掃センター

↔ 計画施設までの最大距離

↔ 既存施設までの最大距離

この地図は、国土地理院発行の1:200,000地形図「千葉」を使用したものである。

市	既存施設までの最大距離	計画施設までの最大距離
匝瑳市	約 10 km	約 23 km
旭市	約 12.7 km	約 15.7 km
銚子市	約 15.7 km	約 14 km

